

第7回生活困窮者問題シンポジウム
地域共生社会に向けた生活困窮者支援
～就労支援の取り組みとその課題～

草平 それではこれからは「地域共生社会に向けた生活困窮者支援 ～就労支援の取り組みとその課題～」ということで、5人の方々からご発題をいただきたいと思います。あらかじめ皆様方にご紹介しておきますが、5人の方々からご発題をいただいたあと、若干の休憩をはさみ、その後、皆様方フロアの方からご質問等をいただき、この問題について深めていきたいと思います。

本日のシンポジストの方のご紹介に入りたいと思います。最初に、山口市健康福祉部長の有田様でございます。

有田 有田です。

草平 山口公共職業安定所の河野様でございます。

河野 山口の河野と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

草平 社会福祉法人太陽の家、山下様でございます。

山下 山下でございます。(拍手)

草平 農業生産法人株式会社えちご棚田文化研究所、岩崎様でございます。

岩崎 よろしく申し上げます。(拍手)

草平 全国済生会刑余者等支援推進協議会会長であります篠原様でございます。

篠原 よろしく申し上げます。(拍手)

草平 今回は第7回生活困窮者問題シンポジウムとしまして、特に地域共生社会という新しい概念に向けた生活困窮者支援について、特に就労支援の取り組みとその課題というカタチで、行政の立場から、また実践者の立場から、また済生会の立場からご発題いただき、この問題について深めていきたいと思います。

では一番初めの発題者でございます有田様のほうからお願いいたします。

「山口市における就労支援の取り組み」

有田氏

皆様こんにちは。私のほうからは、行政の立場から「山口市における就労支援の取り組み」としてお話しさせていただきます。山口市の健康福祉部ですが、健康づくりから保険、年金、介護、高齢福祉、障害福祉、地域福祉、そして生活保護等の分野を受け持っております。七つの課を所管しております。また、福祉事務所長としまして、母子に関する福祉事業につきましても所管しております。

私は昭和 56 年に市役所に入庁しまして、健康づくりを中心に行政保健師として働いてまいりました。実際ここまで幅広い仕事をするようになるとは思ってもみなかったのですが、高齢者福祉部門におきまして、ちょうど介護保険の立ち上げからかかわってまいりました。その際、高齢者、そして障害者の地域包括的な基盤づくりとして相談支援体制の整備を進めるにあたり、済生会山口地域ケアセンターの皆様、篠原特別顧問、そして安武特別顧問をはじめ、リーダーの皆様を含め、たくさんの方にご尽力いただきまして、一緒にその基盤をつくってまいったというような経過がございます。そんなつながりもありまして今日ここに立たせていただいているのかなと思っています。

それでは本題に入っていきたいと思います。今日お話しいたします生活困窮者に対する就労支援についてですが、これが生活困窮者に対する重層的なセーフティネットの全体像です。第 1 のセーフティネットは、社会保険制度、労働保険制度ということで、医療保険から、年金、雇用保険等を含めたものになります。

第 2 のセーフティネットですが、これに関しては失業の際に雇用保険等があるものの、退職後に雇用保険等が切れた方や、雇用保険の対象にならない方の求職活動、訓練活動等を含めた求職者支援制度、それから平成 27 年から強化されました生活困窮者自立支援制度に基づく生活保護の一步手前の方に対する就労支援、自立支援といったものがあります。これが第 2 のセーフティネットです。そして第 3 のセーフティネットが、生活保護制度というかたちになります。

今日お話をさせていただくのは、生活困窮者自立支援制度を中心に就労支援のお話をしまして、生活保護の就労支援を一部お話ししたいと思っています。

山口市福祉事務所管内の概況と地域的特性ですが、山口市は山口県のほぼ中央に位置しまして、瀬戸内海から中国山地にまたがる大きな面積、1,023.23km²ということで、県内では一番広い面積を有した行政となっています。人口は 19 万 5,745 人、30 年 7 月 1 日現在の人口です。平成 27 年から若干減少傾向にありますが、ある程度の人口を保った状況で推移しています。高齢化率は 28.7%です。これは山口県の高齢化率よりはやや低く、そして国の高齢化率よりやや高いといったところです。保護率は 7.24%ということで、全国と比較してずいぶん低い位置にあります。

山口市の生活保護受給者の状況は、平成 20 年に世界金融危機、リーマンショックがあって以降、山口市においても保護世帯数、生活保護の被保護者数は平成 20 年以降急激に上昇しています。そして平成 27 年、26 年あたりから徐々に減少しているという状況です。

国との比較ですが、保護率というかたちで比較しています。山口市の保護率はこういったかたちで、リーマンショック後、徐々に上昇していますが、国の保護率よりは穏やかな上昇、そして国よりも早めに下降してきているといった状況です。

こちらは、世帯類型別の保護者の状況です。リーマンショック後、上昇したものの、現在、母子世帯もリーマンショック以前の状況に戻っています。傷病世帯についても減少傾向にあります。片や高齢者世帯は徐々に増えてきているという状況です。それから障がい者世帯も若干増えてきていて、高い数字を維持しているというところですが、そして就労支援の対象になるその他世帯はいったん上昇し、高い位置から若干下降してきていますが、高止まり傾向にあります。これが山口市の生活困窮の状況です。

次からは、山口市における生活困窮者への就労・自立支援の実際ということでお示ししています。資料にもそのままの情報が載っていますので見ていただけたらと思います。生活困窮者の就労支援といいますが、就職活動だけの支援とはなかなかいきませんで、生活の支援から住まいの支援、いろいろな支援を包括的に行って、就労する環境を整えて初めて就労が成り立つということで、幅広く支援策を持っています。

最初にお話しするのが、包括的な相談支援、これは自立相談支援事業ということで挙げられています。山口市の場合、県の労福協のほうへ委託させていただいて実施しています。これについては詳しくお話しします。労福協に委託しまして、実際の活動拠点はパーソナル・サポートセンターやまぐちという事務所を開設させていただいて、相談支援業務を行っていただいています。人員配置についてはここにありますように、相談支援員、就労支援員、事務員を含めて6人という状況です。

支援の対象者は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方ということで、実際には8割方が無職の状態という方が多く相談にみえています。また、30代から50代の年齢層の方の相談が多くあります。無職の方が多いのですが、再就職を求めながらもなかなか職に就けない、決まらないといった方のご相談が多くなっています。

相談内容に関しては、就労以外に食料がなくてひっ迫している状態、また生活費、お住まい、ローンの支払い、健康問題と、さまざまな重複した課題を持っておられる方が多くいらっしゃいます。実際には二つ以上、多い方は八つくらいの課題を抱えている方がいますが、6割方が重複した課題を持っておられます。

パーソナル・サポートセンターにおける相談の流れですが、実際に相談を受けましたら、

面接し、アセスメントをして、個々のケアプランを作成します。そして市社協であるとか行政関係、ハローワーク等の関係機関を交えての支援調整会議を実施して、支援内容を決定してプログラムを実施するという事で支援をしていただいています。実際にはこの個別支援に加え、地域での関係機関のネットワークの構築、そして社会資源の創出ということで、地域に対しての働き掛けもしていただいています。

続きまして、実際の就労支援の内容をご紹介します。一つは、生活保護受給者等就労自立促進事業ということで、平成 27 年から実施しています。これは山口職安と市が協定を結んで、実際には一般就労に向けてハローワークを中心とした就職活動を展開しているといったものです。

二つ目が、就労準備支援事業で、県の労福協のほうへ委託させていただいていますが、これは平成 30 年度の新規事業です。すぐには一般就労、就職活動になかなか結びつきにくい方に対しての支援事業になります。

実際の支援対象ですが、社会とのかかわり方やコミュニケーション、このあたりに不安がある方、長期の離職者であるとか、また就職活動、就職経験の浅い方、こういった方ですぐさま一般就労は難しいといった方で、65 歳未満の生活困窮者の方が対象となります。ただ、今回の法改正により、65 歳未満という年齢は撤廃されています。

事業内容ですが、対象者の状況によって支援期間を 3 カ月から 1 年というかたちで設定して、プログラムを設定して提供していますが、一般就労につながる前の基礎能力を養っていくといった内容になっています。その内容は、日常生活の自立に関するもの、これに関しては長いこと職に就いておられない方等で基本的な生活習慣が確立できていない、あるいは崩れている方が結構おられますので、そのあたりへの支援として生活習慣を回復、改善するための助言や指導があります。定時に起きて、毎日通所する習慣を身につけていく。そしてまた身だしなみ等に関して助言するといったかたちのものです。

次の段階になりますが、ある程度コミュニケーション等を身につけてこられると、社会参画という段階のものになります。社会的能力の形成として、挨拶、基本的なコミュニケーション能力の取得、そして職場見学、ボランティア活動への参加などの活動支援をしています。具体的な取組の一例としましては、パーソナル・サポートセンターのほうへ毎日通っていただき、そこの職員と接することで社会的能力を習得していくといったかたちを取りながら、一步一步段階を踏んで活動の場を徐々に拡大していくといった取組みを展開しています。

それから就労自立に関する支援ということで、一般就労に向けて技法とか知識の習得のために講習会等を行っています。実際には履歴書の作成の指導であったり、ビジネスマナーの習得、そして協力事業所とネットワークがありますので、そこでの就労体験などを実施していただいています。

次に、就労支援のほかに生活関連の支援策になりますが、緊急的な生活支援として、一時生活支援事業も県の労福協に委託させていただいています。実際には住む場所を失ってしまって、過ごすところがないという方には、アパート等を委託先の労福協、パーソナル・サポートセンターのほうで契約して借りていただき、それをシェルターとして活用して、一時的な宿泊場所の提供と衣服や食べ物の支援を行っています。これも有期で期限を切っています。

あとは実際には居住確保支援として、いま住んでいるアパート等はあるのですが、家賃等が払えずに出ていかないといけない、切羽詰まった状況にあるといった方に関しては、就職活動を支えるために家賃等の費用を市で代償しています。

次に家計再建支援についてです。ご相談にみえる方がローンであるとか、いろいろと借金を抱えてという方が多くおられますので、家計改善支援事業として、滞納解消、債務整理への支援につきましても、パーソナル・サポートセンターが相談、支援と一体的に実施していただいています。

そして生活困窮者自立支援制度とは別のものですが、他制度による支援、インフォーマルな支援として挙げさせていただいています。生活資金、福祉資金等の貸付、これは市社協が中心になってさまざまな貸し付けを行っていますが、このあたりの活用、また今日の資料にもたくさんご紹介がありますが、山口済生会のほうでいろいろと展開されている無料低額診療制度とか、住居確保のための安心サポート事業、そして地域のネットワークづくり、山口圏域生活支援協議会等、重要な社会資源として活用させていただいています。また、山口市には引きこもりの方を支援する NPO がありまして、こことも連携をしながら就労活動を進めています。

これは実際に生活困窮者に対して行った就労支援の実績として、パーソナル・サポートセンターの実績を一部紹介させていただいています。パーソナル・サポートセンターの自立相談支援事業ですが、ここでは平成 27 年から記載していますが、平成 25 年に県の事業としてモデル事業を実施していただき、26 年には市のモデル事業として実施されて、27 年から本格的に市の委託事業として相談支援事業を実施していただいています。

従いまして平成27年度は初年度になりますが、3,792人の相談延べ件数となっております。ブルーは新規の相談者数ですが、順調に伸びて年間200人近くの新規の利用者があります。また、相談延べ件数支援も順調に伸びているという状況です。

実際の支援の状況ですが、これは3年間の状況です。一番多いのは、就職活動に対しての支援です。そのほかここにありますように、いろいろな貸付金関係の活用も多く見られます。それから済生会さんのほうでお世話になっております無料低額診療関係、そして食事に対して、フードバンクとか社協の事業を活用している食糧支援等も行っています。

パーソナル・サポートセンターの独自事業として、生活用品の貸与というものがあります。これはどういったものかといいますと、電化製品や就職活動のときに必要なスーツの貸与、履歴書に必要な証明写真を撮影して提供する、そういったきめ細やかな支援を独自事業として展開していただいています。

このような支援の結果としまして、ここに3年間の実績を掲載しています。就労支援の対象者となる方の4割以上の方が、実際に就労、そして自立されており、支援の成果が出ているところです。一方、2割程度の方は市外への転出や、連絡が取れなくなるなどで、支援が中断してしまうといった結果になっています。

続きまして、山口市の生活保護受給者への就労支援です。これについては簡単に説明させていただきます。就労・自立へのインセンティブと記載していますが、生活保護受給が始まってからの就労意欲を維持すること、また就労意欲を喚起することがとても大切になってきます。これに向けてのインセンティブとして、就労活動促進費として、生活保護の開始時、また就労活動の開始段階、脱却段階と、それぞれに応じて給付費を提供できる制度があります。このたびの制度改正により、また活用しやすくなってきています。

それから就労支援事業としては、生活困窮者と同等に生活保護受給者と就労自立促進事業、これはハローワークを中心とした就労活動です。被保護者就労支援事業というものがありますが、山口市に就労支援員を設置して、就労支援員を中心にして就労意欲の喚起であるとか、就職活動までの前段階として支援していく事業展開をしています。就労準備支援事業は、このたびから県の労福協に委託していますが、平成30年度から生活保護者の方も活用できるようになりました。

最後に、扶助による就労支援として、生活保護の受給者の方で小規模の事業を営んでいて継続するために必要な経費であるとか、技能を習得するために必要な経費、就職にあたっての支度金等についても支給することができます。

また、市の独自事業として、無認可の保育所等を利用する場合の費用の負担部分への支給もあります。

以上が生活保護の方に対する就労支援の状況ですが、実際に就職活動等の事業に参加した方の割合は、平成 28 年度は 34.4%まで行きましたが、平成 29 年は低下し、国が目指す 60%という目標には、なかなか追いついていけない状況です。また、就労支援の事業参加によって就労・増収等が見込まれた方の割合ですが、33.8%から少し伸び悩んでいる状況です。これについても国が 50%という目標を掲げていますが、なかなか達成が難しいという状況になっています。

就労活動に参加しておられない方が、平成 29 年度は 122 人おられます。この方々の状況ですが、就労中、あるいは求職中という方が 9 割方おられます。ただ、その中でも、ここにあります能力を十分活用できていないといった方が結構な割合でおられ、まだまだ支援が必要な方がおられますので、今後、積極的に働きかけていく必要があります。

これらを踏まえまして、山口市における生活困窮者への就労支援の課題ということでお話しさせていただきます。一つは、先ほどもご紹介しましたが、生活保護受給者の方で生活支援が必要な方に対して、なかなか就労活動が進まないという現状がありますので、就労可能な対象者への早期就労支援体制の充実ということの一つの課題として挙げています。生活保護受給者の方には、就労活動が可能な環境でない方もおられますので、就労可能になられた段階から早期に集中的な就労支援ができる体制を整備する必要があると思っています。

また、先ほど紹介しました就労・自立へのインセンティブ、このあたりを有効的に活用していくことも一つの支援策と思っています。それから生活困窮者自立相談支援事業の利用促進ということも挙げていますが、生活保護の手前で、先ほどご紹介したように、この支援事業は現在、大変効果的に機能していますので、この利用促進も進めてまいりたいと思っています。

2 番目ですが、生活困窮者の相談支援事業において、また生活保護受給者において、すぐには就労に結びつかない、引きこもりの方であったり、離職されてから長い期間経っておられる方等については、今年度から実施しています就労準備支援事業の活用を促進してまいりたいと思っています。就労準備支援事業ですが、今年度スタートして、いま 3 人の方に利用していただいています。利用者数は徐々に増加してはきていますが、当初予測したよりも対象者の把握がなかなか進んでいない状況にありまして、地域への周知等を強化

してまいりたいと思っております。

それから就労準備支援事業を進めるにあたっては、就労の前の社会参加、ボランティア活動であるとか、就労体験等をする場が必要ですので、このあたりの場所の確保と充実を図っていきたいと思っております。また、アウトリーチによる積極的な支援と挙げているが、対象となる方が積極的に出向いてこられるまでには、支援や時間を要しますことから、訪問等によるアウトリーチによって積極的に働きかけていきたいと考えています。

3 番目に、生活困窮者就労支援のための関係機関のネットワークの強化ということで、今日先生のほうからもご紹介がありました多様な就労の形態、また種類、このあたりの機会が創出できるように、関係機関との連携強化を図っていきたいと思っております。さらに各分野の関係施策との連携強化につきましても必要だと考えています。

これは、山口市地域福祉計画に掲載しております本市の今後の包括的支援体制のイメージです。「丸ごと」受け止められる地域づくりということで、生活困窮者も含めて地域で支え合っていける場づくり、そしてまた包括的な相談支援体制、いろいろな課題を抱えた方が多くおられ、従来の縦割りではなかなか支援が困難な状況にありますことから、包括的な相談支援体制を構築してまいりたいと考えております。

最後になります。これまでお話ししました生活困窮者への就労支援等も含めた自立支援の基盤づくりは、今、私たちが目指している地域共生社会の実現に向けた取組みへの大きな一歩だと考えています。いままで障害者、高齢者、子育てというように縦割り行政で進めてまいりましたが、生活困窮者の方に関する就労支援は、それこそいままでの縦割り施策を横串でつないでいく。いろいろな対象者がおられる中で、横串でつなぎ包括的に進めていく体制づくりが必要であり、この生活困窮者への支援体制づくりこそが、これから私たちが目指す、すべての人々が地域、くらし、いきがいをともにつくり、高め合うことができる地域共生社会の基盤にもなっていくと思っております、大きな一歩につながるということで締めくくらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

草平 有田さんからは、山口市において、特に行政の立場から新しく平成 27 年度から施行されました生活困窮者自立支援法に基づく就労支援の取り組み、ならびに生活保護受給者に対する就労支援のあり方等についてお話しいただきました。

続きまして、山口公共職業安定所の河野様よりご発題をお願いいたします。

「職業紹介の立場から現場における現状・問題点について」

河野氏

皆様こんにちは。ハローワーク山口の河野と申します。本日はこのような場で緊張しているのですが、自分のできる限りの範囲で発表させていただきますのでよろしくお願いたします。

まず、少しお時間をいただいて、山口の安定所のことについて、山口ではない方もおられると思うので、若干そのあたりを説明させていただきます。山口市神田町に山口のハローワークはあります。それともう一つ、小郡のほうに若い方中心のハローワーク、新卒応援ハローワークというものを置いています。

山口の安定所においては、雇用保険や職業相談等の部門があり、いろいろな仕事をさせていただいているのですが、私の部門は、ご紹介にありますように専門援助部門となります。今日の課題である生活保護受給の方等のご相談や、刑余者等の出所者の方のご相談、障がいがある方のご相談などを主にやらせていただいています。専門援助部門の中には、次の春に学校を卒業される新卒の方を応援する部署もあります。これは先ほど少しお話ししました小郡にあります新卒応援ハローワークのほうで分担して仕事を担っていますので、今日はこの説明は割愛させていただきます。

まず、大きな課題として二つあげさせていただきました。一つ目が、ハローワーク山口において、いま申し上げた専門的に援助しなければいけない方の現状について、数字を交えて説明させていただきます。二つ目として、そこにおける問題点と今後の課題について少しお話しさせていただきます。それで発表に代えさせていただきます。

まず、現状についてです。生活保護受給者等の平成 29 年度の状況ですが、支援対象者は 203 人おられました。生活保護受給者等というふうに「等」と言っていますので、その中身は生活保護受給者であったり、一人親であるお父さん、お母さんであったり、先ほど住居の支援というのがありましたが、住居困窮とか喪失された方の支援、生活保護まではいかない生活困窮者、生活保護になる一歩手前の方などの相談を含め対象者は 203 人となっています。

ハローワークのメインの仕事は就職させるということですが、その 203 人の中で 153 人が就職されています。この中でハローワークを介して就職された方は 119 人です。参考に、28 年度の数字もご紹介させていただくと、支援対象者は 242 人、就職が 182 人、安定所の紹介が 158 人となっています。

先ほど年々対象者は増えているが、就職の数や対象者の数が 28 年度と比べると少ないのではないかという話がありますが、対象者の数が少し減っているのでは、その分減っていると思っていただければと思います。市役所のご紹介で、利用者が 28 年度から 29 年度で少し下がっていますが、そのあたりの状況も関係してくるのではないかと考えています。

続きまして、刑余者等の出所者の相談支援の状況についてです。山口県の場合、山口刑務所があります。服役中の方の支援をされる場合もありますので、その方の支援と、山口保護観察所から依頼があつて支援をするというかたち、主にこの二つのパターンがメインになってきます。この数字は把握していますので紹介します。

服役中の方の支援依頼は、29 年度は 42 人ありました。ただ、服役中の方なので、出所後地元に戻られたり、山口市にお住まいにならない方もおられますので、ほとんどの方が帰住予定のところにそのまま支援を引き継ぐかたちが多くありました。逆に保護観察所からの依頼の場合、山口市にお住まいの方になりますので、その方々の支援が 48 人、そのうち 29 人が就職となっています。

ちなみに 28 年は、服役中の支援依頼は 25 人、保護観察所からの依頼が 44 人、就職が 32 人となっています。ここでも 28 年度の就職が 32 人で、29 年度が 29 人になっていて、ここも数字が減っているのではないかと考えるのですが、いいポイントだけ説明させていただくと、就職の数はいろいろな形態を含めて 29 人ですが、このうち正社員で就職された方が 29 年度は 13 人、逆に言うと 28 年度は正社員で就職された方は 6 人ということなので、ここはいい点ということで覚えておいていただけたらと思います。

最後に、障がいのある方、これは生活困窮と直接イコールではないかもしれませんが、私どもの担当の専門援助部門の主な柱の一つですので、全体の数として障がい者関係の方の現状もここでご紹介させていただきます。障がいのある方の登録は、29 年度末で 1,631 人おられます。28 年度が 1,459 人でしたので、年々登録者は増加している傾向にあります。

障がいの中にもいろいろな種別があります。身体障がいの方、知的障がいの方、精神障がいの方、発達障がい、難病をお持ちの方、高次脳機能障がいの方等々、すべて含めて障がい者関係の数としてご紹介しています。ちなみに 28 年度の安定所の紹介による就職件数は、種別の区分はないのですが、162 人が就職されています。

登録者の数も年々増加しているのですが、ハローワークでの就職件数の推移も年々増加傾向にあります。過去 5 年分で申し訳ないのですが、110 人を皮切りに、112 人、121 人、152 人、昨年は 162 人で、就職の件数はどんどん増加している状況です。

ただ、いいことばかりではないというのが世の中の常ですので、二つ目の私の発表内容として、職業紹介、就職前、就職後の問題点について、現場の目線になって、少しお話しさせていただきます。

安定所の窓口でよく問題になるというか、こちらが紹介する際に気になること、これはすべてのことに言えるのですが、就労経験がまったくない、例えば 40 年間まったくないという人も中にはおられます。また、就労経験がないことはないけれども少ない人、就労経験は昔あるけれども、リーマンショックなどの不況を受けてなかなか仕事に就けない状態が長くなって、長期間仕事から離れている方々もいらっしゃいます。この方々をすぐにここに紹介して就職しましょうというふうにできますかという、このへんがすぐに就職できない問題の一つになります。

あとは長期間仕事から離れている人によくあるのですが、就労意欲が完全になくなってしまっていて、就労意欲が湧かないとか、長い間家の中に閉じこもっているというか、引きこもっている状態だった人もいるので、体力的な問題。体調が悪くて出られないというかたちになって、長時間継続して行う作業ができないという問題に陥りがちになります。

山口市の典型的な例と言っはいけないのですが、通勤問題とか、最近、山口市で言うと郊外に工業団地とか企業団地ができたとしても、支援の対象者の方が市内の中心地におられる場合、車の免許があっても車がないとか、もともと車の免許がないとか、その状態で仕事がある場所までなかなか通勤できないという通勤的な問題があります。あとは障がい者によくある高齢化しているという問題もあります。年齢が高くなってきて、動きがスムーズにいかないといったことも考えられます。

体調的な問題ではなく、家庭的問題で、就職する前の問題として整理する点もありますが、家庭の中での不和や経済的な問題でごたごたしているといったケースもあります。その方々は安定所に来られたときにイライラしていたり、怒りやすい状態、精神的に不安定な状態だったり、切羽詰まった状態になっています。この状態でこちらが提案をしても聞いてくれないとか、それはできないという答えが返ってくる場合があります。

ただ、これは時間がかかることだと思いますので、経済的な問題を抱えてすごく急いでいる、すぐに紹介してくれという中で、先ほど本人の根本的なものを把握しましょうというお話がありましたが、一度目でそこまで掘り下げて根っこをつかまえるのはなかなか難しい問題があります。ここが私が感じる就職する前の相談の段階での問題ではないかと思っています。

もう一つ別の視点から、本人の状況を応募の側に開示するかという問題です。たとえば障がい者であれば、「障がい者手帳を持っている者ですが」と本人の特性を開示するという問題です。開示すると、応募自体を断られるケースがあります。それを開示して応募が難しかったという、人の心理としては、次からは言わないで、非開示で応募しましょうというケースが増えてくるのではないかと思います。

ただ、非開示の応募というのは、面接はスムーズにしてもらえて、採用になるケースも多いのですが、この場合の問題点もあると思います。障がいがある方の場合、各種支援機関のサポートが受けづらくなったり、どこで自分のことが知られてしまうのだろうかという不安も出てきます。心に負荷がかかって、なかなか難しいというケースもあります。

先ほど言った、特性を理解していただけると、企業にも配慮してもらえますが、そこを言わないと、企業側はほかの従業員と同じかたちで見ますので、できない場合には何でできないのかという強めの言葉をいただくケースもありますので、そこは本人の特性を開示するか、非開示にするかという問題点ではないか。ここは安定所の紹介の際にも、開示する人と、強く開示しないでほしいと言われる人、二通りに分かれます。窓口感覚ですが、開示し、支援を受ける方向で徐々に進んでいくのではないかと考えています。

やはり就労しなければならないのですが、経済的、家庭的状況とか、体調的、精神的準備が未熟な方が仕事を求めてこられるケースも多様にあるというのが就職する前の問題であると思います。

続きまして、就職したあとの問題について多少触れさせていただきます。就職したあとで一番問題なのは、就職してもそこがゴールではないということです。そこからまた職業人としての生活がスタートするということです。例えば入社しました。でも、1カ月で辞めてしまいました、2カ月で辞めてしまいました、3カ月頑張ったけどやっぱり無理でしたというケースも多々あります。ですから定着の問題です。先ほど就職の数をたくさん挙げましたが、このあとどうなっているかというのは一部調べたのですが、辞めてこられるというケースも多いです。定着率の問題というのが就職したあとの喫緊の課題です。

先ほどいろいろな問題を抱えて面接に何うケースがあると言いました。抱えた問題を解決しないまま就職するかたちになります。そうすると最初はいいのですが、結局ほころびが出て、早期に退職するケースが多くなってきます。

ここからは例ですが、刑余者の方で、たまたま28年度のある一部の期間に就職した方のその後の追跡調査があったのですが、その数字だけご紹介させていただきます。ある年

の1カ月間に就職した15人のうち10人は調査の段階で退職されていました。ということは、3分の2の人が退職されているというかたちになります。

刑余者の方のお話をして申し訳ないのですが、生活保護施設に入居中に活動する人は、一時的にそこに住んでいるだけなので、いずれそこから出ないといけません。そのときに地元へ帰ることが多くなりがちで、短期間の仕事をして寮にいる期間を終えて、そのあと地元へ帰るので、結局離職してしまいます。雇用する側としてはずっと働いてほしいという気持ちと乖離している。次に紹介しようと思っても、その方も短期間だけでしょうと、今後は結びつかないケースもあります。このあたりが難しい問題の一つと思っています。

逆に、一人親、いわゆる母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんは、別の調査では、8割くらいは定着して、辞めておられない状況です。定着率が高い状況が見取れるので、就職後のケアも重要なのではと思います。

これはほかのところで聞いたのですが、例えばしっかり挨拶ができる、仕事は指示通りきっちりこなせる、遅刻欠席をしない、身だしなみがきちんとしている等々、こういう社会的な基本ができること、これだけでも定着につながるケースが多くあります。

先ほど山口市さんのほうからも、一般的な生活の準備をする支援をしていますというお話がありました。ぜひそれは進めていただいて、それだけでも就職できるケースは多分にあります。本当にまじめに働いていただけるということだけでも企業が求めている場合があります。そこが本人の利点にもなるので、しっかりやっていただきたいと思います。

ほかの問題として、こういうケースがあったという紹介者の例ですが、お給料であったり、身分であったり、最初の条件が少し低くなりがちです。ですから最初は就職が決まりました、頑張りますという状況になると思うのですが、この段階では本人のモチベーションはかなり高い。1年経ちました、2年経ちました。でも、給料とか身分は変わりません。

同じ時期に入った方はどんどん給料も上がって、職責も上がっていくのを横で見ていると、モチベーションが下がってしまいます。それでもっと条件のいいところに行きたくなる。せっかく慣れて、いい仕事だったのに、違う理由で辞めてしまうというケースもあります。ですから今日、事業所の方がおられましたら、そういう条件、ベースアップや社員登用など、条件を整えば上を目指せる制度をぜひ考えていただきたいと思います。以上が問題点についてです。

私のレジュメには、様々な問題が複合していると書いてありますが、様々な問題というのは、例えば刑余者であって、障がいもお持ちである、生活保護を受けながら障がい者手

帳も持っている、生活保護をもらいながら刑余者であるとか、問題が複合しているケースがあります。例えば障がいをお持ちの方であれば、それだけでもかなりのハンデとなると思いますが、それ以外にも複合したハンデ、これを一つずつお話を聞いて解決する必要があるのではと思っています。

これは山口の安定所というわけではないのですが、他県のよい事例として、ずっと仕事をしてこなかった、十何年仕事をしてこなかった人が、やっと動き出して、一日限定ではありますが、その仕事をして無事にやり遂げ、次に向けて、私は絶対に仕事ができないからやりたくないという人が、一日の仕事をやり遂げたことによって次のステップに進んでいくというような自信につながったという例があります。

ですから一日の仕事であっても、その人にとってはすごく重要な仕事、やり遂げたということが重要だと思います。明日から正社員で働きますと働いたけれども、一日で辞めてしまったのと、一日の仕事限定ですが、きっちりやり遂げた。この違いはかなり大きいのではないかと思います。本人の存在意義を見出し、自信がつく。これによって就労継続や次のステップの活力となるというのが重要なところだと思います。

あとさまざまな困難な事情が、周りも含めて本人の中にあると思います。ただ、本人の根っこ、例えば相談の過程で、この人はこうは言っているけれどもまじめな性格だとか、素直な方が多いというのもあります。ですから周りの阻害要因を取り除くことによって、本人が持っているまじめであったり、素直であるという特性、いい面を生かして就労につながることは十分できるのではないかと思います。そして相談の過程の中で本人から事情をよく聞いて、本人の希望に沿う何らかのかたちで力になってあげたいと思っています。

先ほど山口市さんからありましたが、1カ所だけですべてやるというのはなかなか難しい面があります。いまさまざまな機関がありますが、それぞれが持つ強みを生かしてチームで支援していく流れになっています。障がいがある方であつたら、地域の障がい者職業センター、それぞれの各支援機関、ハローワークを含めたチームでできる、強みを持てるところで本人を就職まで押し上げるというかたちです。

刑余者であれば、刑務所の方、保護観察所の人、パーソナル・サポートセンターさんにも協力してもらっています。山口の安定所も協力しますというかたちでつながっています。生活保護受給者であれば、市役所、ハローワーク、パーソナル・サポートセンターさんもそうですが、地域の就労支援をする皆様の協力をもって本人を就職まで支援していくという体制が重要ではないかと思っていますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

す。

方策として、各種支援制度をしています。例えば職業訓練、雇入れの際の各種助成金制度等こちらも十分活用していきます。あと就職に対しての準備セミナー、応募書類の書き方とか、そういう支援も安定所でしていますので、気になる支援メニューなどがありましたらお声かけしていただけたらと思います。長い間ご清聴ありがとうございました。

草平 山口公共職業安定所の河野様からは、公共職業安定所における、特に専門援助部門における相談内容の現状と、就職の状況、全部の問題、そして複雑な問題が混在している状況についてお話しいただきました。

続いて、大分県別府市にあります社会福祉法人太陽の家の山下様からご発題をお願いいたします。

「共生の時代～No Charity, but a Chance!～」

山下氏

皆さんこんにちは。ただいまご紹介にあずかりました太陽の家の山下です。私の生まれは山口県下関市です。1959年に誕生したのですが、1歳と2カ月で脊髄性小児まひ、ポリオと言えればおわかりになるかもしれませんが、そういう障がいを背負って人生を送るようになったのですが、高校を卒業した1977年に目標を持って太陽の家に訓練生として入所しました。その目標は「家族を持つ」ことです。そのことを目標に太陽の家に入所しました。

1984年に三菱商事と太陽の家との共同出資会社、三菱商事太陽に入社し、家族をつくることができました。娘2人にも恵まれ、いまは孫3人にも恵まれています。私の目標、夢がかなったのも、太陽の家があったからだと思いますし、太陽の家を創設した中村裕がいたから、私は夢をかなえることができたと思っています。

私は別府からまいりましたが、別府といえば観光のまち、温泉のまちというイメージを皆さん持たれると思います。最近、別府市の長野市長と会談することが多いのですが、一つ、共生のまちを付け加えましょうという話をしています。それはなぜかといいますと、別府の人口は約12万人です。そのうち障がい者は約8,800人、そして海外の方が4,300人暮らしています。こういうダイバーシティな町は全国にもないと思います。

太陽の家の創設者、中村裕は国立別府病院の整形外科医長でした。当時の脊髄損傷者、脊髄に障がいを持っている方は、交通事故か、あるいは労災での障がいの方が大半でした。日本では退院するまで約2年かかっていた。しかし、退院しても家族からじゃまもの扱いされるような時代でした。

中村裕は1960年にイギリスにありすトーク・マンデビル病院に留学して、グットマン博士と出会うわけです。日本では脊髄に障がいがある方は2年間の入院生活でした。しかし、トーク・マンデビル病院では半年間で退院できました。中村裕は日本とイギリスでは手術の仕方が違うのではないかと思ったのですが、手術は日本と同じような手術でした。なぜ半年間で退院して社会に復帰できたかという、リハビリの中にスポーツを取り入れていたからです。

当時、日本ではリハビリという言葉はなく、訓練という言葉でしたが、スポーツを通して訓練して半年で退院する。このスポーツという訓練を日本にも取り入れるべきだということで、中村裕は障がい者スポーツに尽力しました。当時は障がい者がスポーツをすること、まったく考えられない時代でした。多くの方から反対がありました。障がい者を見世物にするのか、いま以上に障がいが出たらどうするのかという批判を浴びながら、リハビリにスポーツを取り入れることが障がい者にとって自立につながるということで尽力され、1964年に開催された東京パラリンピックの日本選手団団長として任務をはたされました。

参加した欧米の方たちは、競技が終わると都内でショッピングをしていました。しかし、日本人選手は大半が中村裕の病院の患者さんで、看護師、あるいはドクターが付き添って参加していました。そして競技が終わるとまた病院に戻るといような時代だったので、日本選手の一人が、われわれも欧米の選手と同じように自立したい、社会参加したいという思いを中村裕に告げ、翌年に中村裕は太陽の家を創設することになったわけです。

「No Charity, but a Chance! 保護より機会を」が理念で、モットーは、「世に身心障がい者はあっても仕事に障がいはあり得ない 太陽の家に働く者は被護者ではなく労働者であり 後援者は投資者である」としました。

これは当時の太陽の家の一部です。そして2015年には50周年を迎え、天皇、皇后両陛下ご臨席のもとに式典を開催いたしました。7人の障がい者、職員7人、計14人でスタートした太陽の家は、いま大分県に4カ所、愛知、京都を含めて約1,860の方が在籍し、

そのうち障がいのある方は約 1,100 人です。内職業で始まった太陽の家は、現在、6 企業、8 社の共同出資会社を設立しています。それ以外にも協力企業があります。

これは本部であります別府市亀川の敷地です。約 2 万 6,000 平米あります。

これが太陽の家と共同出資会社です。炭谷理事長も太陽の家の評議員としていろいろとアドバイスをいただいています。

これは障がい者と雇用の実態ですが、これでおわかりのように、18 歳から 64 歳までの、身体、知的、精神と三障がいの方々の数字です。約 447 万人です。そのうち実際に雇用されている方は約 47 万人、約 11%です。障がい者の方が雇用されている実態はまだまです。身体障がい者の求職数は年々減っています。逆に精神、発達障がいの方は増えています。

なぜ身体障がい者の求職数は減っているかと申しますと、私のような障がいはいま日本にはいません。ポリオワクチンが日本で普及したためです。また労働基準法、交通安全法が非常に厳しくなっています。そういうこともありまして、昔のような切断とか、脊髄に障がいが出る方が少なくなってきました。逆に医学の発達で重度な障がい者が増えています。まだ目が行っていない、そういう重度な方々の仕事としてテレワークということ、これから太陽の家としては進めていくべきだと思っています。

いまパラリンピックもそうですが、障がい者の社会参加は、当たり前という方が多いと思いますが、先ほど申しましたように、仕事もそうですし、スポーツもそうですが、中村裕が当時の日本の障がい者に対する考え方を 180 度変えた革命家だと思っています。

太陽の家は三つの柱で運営されています。一つは、障がい者スポーツです。いま各県で行われています県体は、第 1 回が大分県です。これは障がい者スポーツ大会という名前前でスタートしたのですが、中村裕が提唱して始まりました。また国際車いすマラソンというのが毎年大分で実施されていますが、この車いすマラソンを提唱したのも中村裕です。障がい者スポーツ発祥の地は大分県別府市太陽の家です。二つ目は地域に密着した太陽の家であるということ。三つ目が、障がい者の雇用、働く場である。この三本柱で太陽の家は運営されています。

あたりまえの社会をつくるための条件とは何か。

「障がい者は、その社会の他の集団とは異なったニーズをもつ特別な集団と考えるべきではなく、その通常的人間的ニーズを満たすのに困難をもつ普通の市民なのだと考えられるべきである」と思います。「まず人であること」を権利宣言の上に、人としての要求を実現

するために特別なケアを必要とする、そしてその特別なケアを求めることも人としての権利である。「同等の権利」を保障するための方向性です。これは「ノーマライゼーション社会の実現」のすじ道だともいえます。人としての権利の保障と特別なケアへの権利、この二つを統一して保障してこそ、ノーマライゼーションが実現するのではないのでしょうか。障がいのある人、ない人が共に社会参加できる“あたりまえ”の社会を作るためには何が必要なのか。私は4つの条件が必要ではないかと考えます。

第1に日常生活の質を確保するための「日々の暮らしの基盤づくり」。

第2に障がい者が各種の社会活動を自由に出来るようにするためには、建築物、道路、交通ターミナル等における物理的な障がいの除去等生活環境面における各種の改善といった、社会活動を自由にするための町づくりとして「住みよい環境の基盤づくり」。

第3に障がい者が社会的に自立する為には成長のあらゆる段階において障がいの特性に応じた多様な教育の展開を図ると共に可能な限り一般雇用につくことが出来るように障がいの特性に応じたきめ細かな施策、社会参加促進といった自立するための教育や雇用等の「社会へ向けた自立の基盤づくり」。

そして一番大事なのは四つ目だと思いますが、国や地方公共団体が障がい者に対する各種施策を実施していただくだけではなく、社会を構成する全ての人々が障がい及び障がい者に対して十分に理解すると共に障がいをもつ者持たないものが相互に理解し交流する社会にある心の壁の除去「相互の理解と交流」の必要性です。

障がいのある人、ない人、それぞれが、目に見えない心の壁をなくし、心のユニバーサル社会の実現をめざさなければなりません。

人は誰もが一時的な健康者にすぎません。常に健康な人などいません。

人生の中で、短期間かもしれませんがどこかで障がい者になっている時期があるのです。今までの福祉は、障がいを持つ人の家族やその周囲が中心となって形作られ、現在の福祉はようやく障がい者本人が主体となりつつあります。

しかし 21 世紀は、福祉とかかわりのなかった人たちが福祉の分野でその意識を高めていく時代になると思いますし、そうなってほしいと思います。

今の社会は、うわべだけの判断で何事もきめてしまうことが多いと思います。

生まれた土地や、見かけだけではなく、その人、個人の人格がどうなのか。という見方をしないといけないのではないのでしょうか。「かわいそう」ではない、「保護してあげる」のではなく、助けが必要な時に手助けする。そして社会生活においては、まずは企業がチ

チャンスを与えることが必要ではないかと思えます。

「かわいそう」「同情」この気持ちがある限り「共生社会」「共生企業」雇用は生まれないと思えます。

ハンディのない人達でもどこかで誰かに助けられていると思えます。

我々ハンディのある者は助けられることが、ハンディのない人達よりも少しだけ多いだけなのです。

近視や、老眼でメガネをかけている方も、目にハンディがあるからメガネをかけているわけですが、それは不思議なことではなく当たり前のことになっています。

我々も足が不自由だから車椅子に乗っているという“あたりまえ”の社会になってほしいと思えます。“共生”共に生きる。この言葉どおりに社会が自然体になり理解を求めなくてもすむ社会がくるのが、真の共生社会であり共生企業の役割、社会的責任でもあるのではないかと思えますと同時に障がい者が仕事を通じて「社会への完全参加と平等」を実現するため保護することばかりを考えるのではなく企業はチャンスにあたえ自立支援をすることも必要ではないかと思えます。

失われた機能を数えるのではなく残された機能を数え、それをいかに活用するか。

企業も社会も活用できる場を拡げ提供できる場を拡げ

No Charity, but a Chance、Wheelchair of heart の気持ちを社会全体が持つべきであり、持ってほしいと願っています。

持ち時間がきましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

草平 山下様、どうもありがとうございました。共生社会に向けて障がい者の社会参加の基盤の一つとして就労というご発題だったと思えます。

続いて、新潟県からお越しいただきました岩崎様からご報告をよろしくお願ひいたします。

「農業の楽しさ、心と体の安らぎ」

岩崎氏

新潟の山の中から来ました。普段は農業ばかりやっぴまして、こういう場所は不慣れです。私どもの施設、会社名は長ったらしい名前ですが、農園とか日常塾と申し上げて

います。その日常塾の取り組みについてお話ししたいと思います。

まずは場所ですが、新潟県の長野県境、野沢温泉とか飯山の反対側の山の奥で、標高が200m から 400m、一つの集落に小学生から高校生が一人もいないという集落が結構あります。私の集落は小学2年生が1人、高校生の女の子が1人、あとは50歳以上という、そんな山の中の農村で、限界集落というか、将来が見えているような場所です。

そんな中で就労支援ということで、刑務所を出所した人に農業に就いてもらおう、農業の跡継ぎをつくろうということでやっています。私は3年前までは更生保護とか社会福祉とか、そういう分野は未知の世界で、携わったことがなかったので、これを始めようと思って刑務所に農業希望者の面接に行きました。3人面接したのですが、3人とも障害者で、ちょっと農業はできないと思って、3人ともお断りしました。

刑務所のケースワーカーの人に聞いたら、「うちの刑務所なんか8割が発達障害の人ですよ」と言われて、この事業に取り組むなら精神障害の人のことも勉強しなければいけないと思って、私の同級生に現役の保健師をやっている女の子がいたので、行って話をしてみました。「こういうわけで刑務所の人を雇おうと思ったら、発達障害なんだよ。どうしようかな」なんて話したら、「あら、あんたは子どものときに自分が発達障害だったのがわからなかったの」と言われて、(笑) すごくショックを受けました。

「俺が発達障害だったのか。いまでも発達障害?」「いまはそうでもないけど」なんて言われてびっくりして、3年前には非常にショックを受けたのですが、現在は自分は軽度の発達障害だったというのがすごくよく理解できました。いまいる刑務所から出てきた3人の子どもたちと一緒に仕事をしていると、毎日合宿しているようで非常に楽しくて、毎日ドラマチックですが、全然違和感がないのは、やはり俺は発達障害だったんだというのがよくわかりました。最近、保健師さんのところへ行って、「よくわかった。ありがとう」と感謝しました。

話が飛んでしまいましたが、刑務所に発達障害の人がいることがわかって、ものすごく発達障害の勉強をして、2年前から1年間勉強して、私の友達の子どもさんが発達障害だったので、自閉症スペクトラムと少し知能が低い感じの子どもがいたので、その人に来てもらって、1年間一緒になって勉強しました。どういう対応をしたらいいか。それで現在、刑余者3人、障害者2人に働いてもらっています。

ここに來させていただくにあって、現在私どもの日常塾にいるのがどんな感じかアンケートを取ってきましたので、それを紹介します。まず、日常塾、山の中の農村で農業を

やってよかったところを聞いてきました。どんな点がいいか、楽しいかということです。一つ目は、静かで心が落ち着く。都会にいとイライラしていたのが、何かあまりイライラしなくなったと言っていました。次に、買い物をする場所がないので、金を使わなくていい。要するに、金を使うような誘惑に駆られる機会が少なく金を使わなくていいということです。

日常の中で仕事をするしかない。遊ぶ場所もないし、遊ぶ時間もない。仕事をするしかないので、仕事に集中できていい。食べ物が非常にうまい。新潟は米どころです。特に私のところは棚田地域で米どころなので、新米もどんぶり 2 杯食べています。野菜も採れたてのものが食べられていいと言っています。それから体調が非常によくなった。当然ですよ。夜はしっかり寝て、朝早くたたき起こされて、嫌だと言いながらも無理やり朝飯を食べさせて働いてもらっていますので。あとは先ほども言いましたが、イライラしなくなりました。昼間汗をかいて働くので、夜よく眠れる。

次に、隣近所の人が非常にやさしい。たまに休みのときなどは隣近所へお茶を飲みに行ったりするのですが、非常にやさしく対応してくれていいそうです。人々がウェルカムだということです。棚田農業というのは手作業の大変な農業の部分があるのですが、手作業の農業は大変だけれども、機械を使ったときは非常に農業が楽しいと思う。米づくりが中心ですが、農業は自分のやった仕事の結果が見えていい。1 日やると、例えば自分がどれだけ草を刈ったかとかが見えます。自分でやった成果が見えるのがいいと言っていました。

作業の間は単純作業なので、ほかの人とのかかわりが少なくいい。気分的に楽だということです。集落の共同作業、ボランティア作業があるのですが、そこにも行ってもらうのですが、最初は給料をくれないので嫌だったけれども、集落のじいちゃん、ばあちゃんから助かったと言われて喜ばれると非常にうれしい。

次に、悪いことです。うちに来て悪いところです。遊ぶ場所がない。おもしろくないと言われたので、カラオケに連れていくようにしました。そうしたらカラオケでストレス解消になると喜んでいました。勉強したいけれども勉強をする場所がないというので、私が教えました。そしたら全然勉強する気になれないということで、近くに数学と英語が得意な元中学校の先生がいるので、その人に週 1 回、半日勉強を教えてもらうようお願いしました。そっちのほうがいいと喜んでいました。

次に、女の子がいない。3 人とも男の子ですので、女の子がいなくて寂しい、おもしろくないと言っていたので、その前からですが、1 週間に 1 回、車で 30 分くらいの上越市と

いう大きなところがあるので、そこのデパートに半日くらい連れて行ってやるようにしたら喜んでいました。それから食事に肉が少ない、肉を食べたいと最初のころは言っていたのですが、強引に菜食主義といますか、例えば餃子の中にひき肉を入れずに、キャベツとかニンジンだけでつくったりして叱られていたのですが、このごろ肉を食べたいと文句を言わなくなりました。

それからもっと給料がほしいということで、給料の中から食費とか医療費を引くと手取りが少なくなってきた、もっと給料がほしいということで、いくらでも給料を上げてやるから、給料によって働く仕事の量が変わると教えてやったら、じゃあいいですということで、(笑) いまのところ楽なほうを選んでいきます。タバコとかコカ・コーラ、ユニクロとかH&Mの服が手に入りにくい。山の中ですから当然です。車がないと生活できない。3人とも免許を持っていないので、これから免許が取れるように段取りをしてやっているところです。

刑余者の3人とも共通して言えることは、小学校から中学校の初めにいじめに遭っているということです。それと家族がなかったり、家族がまったく子どもの面倒をみなかったり、家庭環境の不備が原因となっているということと、基礎体力が非常に弱いです。私はじき60になるのですが、私よりもずっと基礎体力が弱くて、米袋を運んでいるとすぐに息を切らして休んでしまいますので、そういう面では私は尊敬されています。ほかはあまり尊敬されていないんですけど、そんな感じでやっています。

だいたい概要はお話ししたので、次にスライドを説明します。なぜこんなことをやろうと思ったかという、私が思いつくわけもなく、新潟の更生保護を推進している人が、私は当時旅館をやっていたのですが、そのとき遊びに来て「やれ、やれ」と言われました。なぜ言われたかという、山の中で田んぼがどんどん荒れていったので、フィリピン人の友達が月3万円出せば働きに来てくれるというので、「フィリピンの人を雇って田んぼ仕事をやろうと思う」と言ったら、「待て、待て。日本に仕事がない人がいっぱいいる。刑務所を出てくる人がいるから、そっちのほうでやってみないか」と言われました。

「そんなのはだめですよ。集落の人が納得するわけがない」と言って断っていたのですが、よく考えてみたら、日本人のほうがコミュニケーションも取れるしいいと思って、集落を説得するのに何か理屈がないといけないと考えました。農村もマイナスだし、都会もマイナスだし、マイナスとプラスをかけるとマイナスだけど、マイナスとマイナスをかけるとプラスになるから、ひょっとしたら何かいいことがあるのではないかと考えて

きました。

この写真は入所している子とうちの事務所の玄関です。うちの会社はプライバシーを隠すとかではなく、刑務所から出てきたということは公表するというか、顔を出して、それは了解を取ってやっています。地元の新聞とかラジオとかで報告しています。

6 カ月くらいで判断して、うちの会社に残るか、よそへ働きに行くか、いろいろとやろうと思っています。来たときはだいたい着の身着のままです。服を用意してやらなければいけません。パンツとシャツと服を買ってきてやらなければいけない。最初は買っていたのですが、お金が大変だったので、私の友達とか近所の人とか知り合いに頼んで、下着はもらうというわけにはいかないのですが、冬の服とかセーターなどはなるべくかき集めるようにしています。下着だけ買ってあります。1 カ月くらい経つと慣れてきて、コミュニケーションもできてきます。だいたい1 カ月で人間性がガラッと変わって落ち着いてくるので、6 カ月もあればいいかなという感じです。

私どもは法務省に指定された自立準備ホーム「日常塾」といって、3 カ月から6 カ月くらい、法務省の支援があります。そのあと私の仲間の企業に就職するとか、うちにずっといるとか、本人に判断してもらっています。

これが私ども日常塾での1年の仕事の流れです。米づくり中心です。冬は山の中です。2メートルくらい雪が降るので、近所の年寄りの家の屋根の雪下ろしなどに行って非常に喜ばれています。まじめな子はスキーリゾートが近くにありますが、そこでリフトの作業をしてもらっています。スキー場も人手不足で困っているので、お互いにウィン・ウィンでやっています。

私どもの地域は東頸城という地域ですが、いままで歴史的背景にあるものが、もうすぐ閉ざされてなくなってしまうおそれがあります。それで何か残せる手段があるとしたら、私どものところは米です。新潟の棚田のコシヒカリ、これで生きていくシステムづくりをしていきたいと思っています。販路としては、更生保護関係者の皆様のところへ案内して買ってください。

日常塾をやるにあたってバックアップというか、支援もしてくれると言われたのですが、2 団体ほどに騙されてしまって、まったく支援してくれないで何とかやっています。

私は農業のほかに塩の輸入・卸と加工の商売をしているので、はじめるにあたって商売の取引先に話をしたら、協力してやると言われて、いまうちの社員で農業は嫌だという子が出てきたので、ラーメン屋さんに行ってもらっています。うちでは朝は起きない

し、仕事も怠けてばかりだった子が、ラーメン屋さんに移ったら、とたんに顔色も変わっていきいきとしてきました。

「どうしてそんなにいきいきして頑張っているんだ」「俺はラーメン大好きなんです」「じやあ米はどうなんだ」「米はあんまり」などと言われてショックを受けたりしているのですが、何とか関連企業で、うちがだめだったらほかの企業に紹介するというようなことを考えながらやっています。雪が降る地区なので、夏場の企業とか、冬場の企業とか、いろいろあります。

あと教育の関係、うちの会社に指導員も一人いるのですが、その人が世界的なロックバンド、渋さ知らズのベースギターとボーカルです。あっ、渋さ知らズ、知らないですか。(笑) 知っている人は一人くらいいいないですか。あっ、一人いらっしやっ。どうもありがとうございます。うちの集落のお寺の本堂で渋さ知らズの演奏会もやったりしました。そんなことで音楽教育も取り入れたりしています。

将来計画ですが、いまは①、②、③まで進んで、現在5人プラス1ですが、次に廃校した小学校があるので、そこを市からいただいたり、地域に空き家が増えてきたので、3軒の空き家をただでもらって、改装費用を少し出してそこに住めるようにしてもらっています。これをどんどん増やしていけば、いまいる子にも「結婚したら家を1軒プレゼントするからね」と言って頑張ってもらおうようにしています。

そんな感じでやっていいて、何か締めくくりの言葉を言わなければいけないと思うのですが、先ほど申し上げましたが、1カ月、2カ月経つと、いまいる子は19、21、26、36、51ですが、落ち着いてきます。最初はイライラしてけんかをしたり、私もそのはずみで殴られたりすることもあるのですが、それがだんだん落ち着いてきて穏やかになっていくのを感じます。これも農村の環境とか、周辺の集落のお年寄りとか、人の温かく包んでくれる様子が影響を及ぼしているのではないかと。外へ出て土に触れて、自分でも仕事をそんなにちゃんとやるほうではないので、あまり厳しくやらないで、慣れてもらうことを主眼にやっているというようなことでいいんじゃないかと思っています。

一人だけ出て行ってしまった子がいました。女の子でしたけど、寅さんの性格で、来たときから、「私は1カ所に長くいるのはだめなんですよね。すぐどこかに行きたくなっちゃうんですよね」と言っていて、ある日突然ふらっと出て行ってしまいました。そんな子もいました。

以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

草平 どうもありがとうございました。岩崎様からは、過疎の農村地域での刑余者就労支援の取り組み、その一環としての福祉と農業を結びつける報告でした。

では、最後の報告です。篠原さんからお願いしたいと思います。

「済生会が取り組む刑余者支援」

篠原氏

それでは最後になりましたが、もうしばらくお付き合いをお願いいたします。

私の話は、いま皆さん方から、障がい者、あるいは刑余者の方いろいろな紹介が出ました。われわれ済生会は大きな柱を二つ持っています。一つは、無料低額診療事業、そして生活困窮者自立支援事業という二つの柱があります。その二つの柱の共通のキーワードは、まさに生活困窮者だと思っています。そういうことで生活困窮者の視点、さらに生活困窮者の一人でもあります刑余者に視点を当てて取り組んでいることをお話しします。

内容は二つに絞りました。生活の拠点としての住まいの確保、先ほど日常塾の話にも出ましたが、やはり住まいという問題は欠くことはできないと思っています。二つ目が、本日のテーマであります就労支援、しかも就労支援を見据えた介護人材養成です。

先ほど言いましたように、生活困窮者の中に刑余者、あるいは刑務所出所者がいます。彼らは出所時には所持金は少ないです。そして大半が保険証も持っていない、俗に言う無保険者です。そして帰住先が決まっていない。あるいは帰住先があっても帰れない等いろいろな事情があります。また、引受人もいないという状況、そして最後に就労先も決まっていないというさまざまな要因を持っています。そのために出所した時点では、何もしなければ即生活困窮に陥ってしまう。生活困窮に陥ってしまえば、また再犯という問題も出てきます。

そういうところを何とかわれわれ済生会、済生会というのは社会福祉法人ですので、当然ながらそのような生活困窮者に対する支援を行う。これもソーシャルワークの一つであると考え、取り組んでいる次第です。

また、今日は山口で発表していますが、この取り組みは、北海道から鹿児島まである一法人の済生会として全国的に展開するというところで、全国済生会刑余者等支援推進協議会という横断的な組織をつくり啓発活動に取り組んでいるところです。

さて、支援活動の事例として、現在、山口で取り組んでいることを少しお話しさせてい

いただきます。刑余者、あるいは刑務所出所者に対する支援活動として、先ほどから話がありますが、出所者の中には出所後、即医療、福祉、介護等で支援をしなければいけない対象者もいらっしゃいます。もう一つは、住まいの確保、先ほども話が出ました更生保護施設、あるいは新潟の日常塾のような自立準備ホーム、これについては山口も昨年から手がけました。後ほど説明させていただきます。

そして先ほど言いました出所後から即支援活動を行うのではなく、受刑期間中から受刑者に技術、知識等を学んでもらう、しかも介護職員という特化したカリキュラムを組んだうえで、現在、受刑者に受講していただいて、資格を取ってもらうという貢献活動もしています。

そしてスライドの左下にありますが、先ほどから行政、あるいはハローワーク、いろいろな方々からもお話がありますように、やはり地域のネットワークがいかにか機能するかによって、その支援活動がどこまで成功するかにかかってくるのではないかと思っ、この取り組みについて少しご説明させていただきます。

これは山口地域ケアセンターの全体の航空写真です。真ん中に病院、その上に特別養護老人ホーム、これは先般、改築したところです。その周りには社会資源として、養護あるいは在宅の複合施設、そして障害者の支援施設、あるいはグループホーム等々の社会資源を真ん中に有しています。

吹き出しに書いてありますように、障害者支援施設なでしこ園、当時は地域交流の拠点スペースとしてつくって、その横にボランティアルームをつくったわけですが、それらを改造して自立準備ホームを開設しています。山口市には男性限定の更生保護施設はありますが、女性の更生保護施設はありません。その実態がわかりまして、いま山口でわれわれがやっているのは、女性限定の自立準備ホームとして認可を受けています。定員は2人とし、昨年12月からスタートしています。

先ほど申しましたように、これがいま山口で実施しているネットワークの一つ、山口圏域生活支援協議会というのを平成22年6月に設立し、定例化し、毎月1回、第4月曜日に当センターの会議室で行っています。まさに関係者、すなわち生活困窮者に対応する行政を含め、あるいは刑余者を対象にする刑務所、保護観察所も含め、先ほど出ましたパーソナル・サポートセンター、あるいは更生保護会等々の施設、要は生活困窮に対応する関係者を集めた協議会をつくって、現在も毎月1回開催していますので100回を超えています。

さまざまなケースが刑余者のみならず、山口であってもホームレスという事例も出ました。さまざまな事例を通して、ここで関係者が共通認識をする場ということで、毎月定例化することによって、そのあとのフォローも当然ながら情報を共有しています。これが山口方式だろうと思っていますし、横の連携が大変重要なことだと思って、現在も進められているところです。

これは先ほど申しましたように、刑務所の中で介護職員の養成ということで、この写真は昨年度後半から実務者研修、以前までは初任者研修ということで実施していましたが、受刑者を受講者にした実務者研修を行っています。山口の刑務所の一室で行っていますが、受刑者は山口の刑務所で受講されますが、決して山口の刑務所の人間だけではなく、大半が全国にまたがっています。ですから受講するために北海道、あるいは沖縄から、刑務官に付き添われて山口に来て、この研修を受講して、資格が取れば元の刑務所へ戻るというようなことで動いています。

目的は言うまでもなく、元の刑務所に戻っても出所後、あるいは帰住先、帰住先がなく就職がなければまた山口でということで、就労支援というところまでつなげているというのが今回の大きな特徴ではないかと思います。

これは受刑者の受講風景の写真です。今日も来ていただいています、理事長自ら必ず講義をしてもらうということで、今年度も7月3日に来ていただいています。現在、8人の受刑者に対して行っていますが、年齢が20代から40代です。まだすべて終了していませんが、出所後、その受刑者は山口の刑務所の人間ではないのですが、元に戻ってもいざ出所後、山口に来て就職したいという申し出があるという話も出てきています。その仕組みができて、成果が上がればということでやっているところです。

これは平成27年度から行ってきました実際の受刑者の修了者数です。そして介護職員の研修にかかわっている当センターの職員が講師になりますので、講師の延べ人数です。29年度9月前半まで終えた段階で、71人の修了者を出しています。それに要した職員は116人、そして昨年度の後半から先ほど言いましたように、初任者研修から実務者研修に移行して、昨年度の後半は8人、今年度も8人ということでいま進めているところです。

希望があれば刑務所に行って、本人と採用に関しての面談を行い、お互いにマッチングしてオッケーであれば、仮釈放等になった段階で、そこから就労支援という流れをつくっています。その一つの流れがこのスライドでおわかりだと思います。

そして実際に仕事をしてもらっているところの写真です。「矯正から共生へ」と書いてい

ますが、もう一つ字を入れれば、「更生から共生へ」というようになろうかと思えます。このように仕組みをつくる。単に出所後に仕事がありますということではなく、受刑期間中から就労に対する意欲、意識、そして技術、資格を取ってもらうことによって、よりスムーズに介護の現場にも入りやすいということが一つの大きな特徴です。これがいま山口で取り組んでいることです。

それと同時に、先ほど言いました就労支援にあたっては、法務省には東西のコレワークというところが立ち上がっていますが、法務省のコレワークとも連携しながら、受刑者の場合は帰住先がバラバラですので全国にまたがるので、全国でも対応できるように、国との協議機関とも連携しながら現在進めているところです。ご清聴ありがとうございました。

草平 篠原様からは、刑余者支援として、この山口の地で介護人材の育成を図る中で、就労先として全国組織である済生会の法人としての特徴を生かされているという実例でした。

ディスカッション

草平 5人の方からご発題いただきました。フロアの皆様からのご質問のお時間としたと思いますが、いかがでしょうか。

松永 山口地域ケアセンターの松永です。今日のシンポジウムのテーマは就労支援ですが、就労後の継続について、河野様のお話では定着とありましたが、定着を継続するための取り組みについて質問させていただきたいと思えます。センターも篠原顧問がお話しされたように、出所後の就職を継続されている方がおられましたが、辞めていかれたり、病気で亡くなられたり、いろいろな意味で苦戦しています。

先ほど岩崎さんのお話をうかがいましたが、一緒にカラオケに行ったり、デパートに行ったり、いろいろな生活で付き合う中で定着されているというご様子を伺って、これが一つの出口なのだろうかと思ひながら伺っていました。

質問としては山下さんにお聞きしたいのですが、障がい者雇用が59%と大変高く、多様な障がいを持った方が一緒に働いていると想像するのですが、その定着と伺いますか、継

続にあたって、岩崎さんとはまた別の工夫やご苦労があるのではないかと思います。私たちが介護現場、福祉の現場で刑余者の就職定着、継続をするために何か参考になるようなアドバイスがありましたらぜひお願いしたいと思います。

草平 山下さん、お願いいたします。

山下 ご参考になるかわからないのですが、私は先ほど申しましたように、三十数年間企業におりまして、太陽グループに入っていたのですが、当社、三菱商事太陽は精神障害者を一番多く入れていました。いまは18人います。その中で何があったかといいますと、一つは精神保健福祉士も社員として採用しました。基本的に半数以上は身体障がい者も含めて障がい者ですから、精神障がい者の方が入るときに、同じ障がい者でも身体障がい者の方にすごく反対されました。変な話、怖いとか、そういうようなイメージがあったのですが、まずは管理職から精神障がい者の勉強をしようということをして、まずは管理職から下位に下ろしていきました。要は、全社員が納得して精神障がい者がいま入社しているということです。

それと発達精神の方は社員に対して必ずオープンにしてもらうことが条件です。われわれ障がい者の場合、車いすに乗っているとわかるのですが、精神の方々はわかりませんので、全体朝礼のときに自分の障がいのことを話せる方、体調が悪くなったらどうしてほしいとか、どういう症状が出たら気分が悪くなっているとか、そのことをわかっている方です。皆さんの前で話せる方を一つの採用条件としています。ですからいまの社員はそういう意味では理解されて入っているということです。答えになるかわかりませんが、そういうことです。

ですからいま言ったように、精神保健福祉士はいますが、精神だけではなく、いまは障がいがない社員のほうがPSWに相談に行くケースが多くあります。そのような状況です。

松永 ヒントを一ついただいたのですが、みんなの前できちんと自分の抱えている障がいについて話をするということを雇用条件に入れているということがありましたが、生活上、生活支援の面では何らかの配慮や取り組みがあるのでしょうか。

山下 それは精神ですよね。仕事とプライベートは完ぺきに分けています。仕事場にプライベートなことを持ってこられても困りますので、仕事上で問題がある場合、仕事のリーダーとか、あるいはPSWの人たち。プライベートでの問題点があった場合、クリニック、あるいは地域の相談員に相談してくれという分け方をしています。

当初、9年前だったか、2人ほど精神の方に入社してもらったのですが、その2人はま

だ継続していますが、当初はわれわれも含めて PSW はまだ入っていない状況でしたが、プライベートなことも一緒になって相談していたんです。そうすると 24 時間携帯が鳴りっぱなしだったので、担当者のメンタリティーがおかしくなるということもありました。なのでそこはきちんと線引きして対応しています。

松永 線引きをされているということもよくわかるのですが、そのときに地域のクリニックの診療にあたる方と PSW、太陽の家のほうと連携されているのでしょうか。

山下 もちろんそうです。連携しています。お互いが情報交換をしています。

草平 よろしいでしょうか。そのほかご質問等はございませんか。

吉本 香川県済生会病院の吉本です。シンポジウムの先生方から非常に具体的なお話を聞かせていただいて参考になりました。ありがとうございます。私は有田先生にお聞きしたいのですが、基調講演で潮谷先生が、就労支援についても済生会病院のいろいろなモデル、具体的なモデルを提示して行政を巻き込んでいく必要があるのではないかというようなお話をされたのですが、具体的なモデルの一つが無料低額診療であったり、刑余者等への支援だと思います。

そういうかたちで済生会のほうとしてはボールを投げていると思いますが、反対に行政のほうから見て済生会のほうに期待することとか、行政としてこんなことをやりたいということがあればお聞かせいただきたいと思います。

有田 済生会様へ行政からの発信ということですが、いま済生会さんでは先進的に取り組みを進めていただいております。生活困窮者をはじめ、他にも障がいから高齢福祉も含めていろいろな取り組みを行っていただいております。実際には生活困窮者に対しての市の取り組みは、まだまだいまからといった状況と認識しております。地域のネットワークづくりも済生会さんで定期的に会議を開催し取り組んでいただいております。このあたりを基盤にしながら今後発展させていく。この部分を一緒に検討していければと思っております。

あとは就労の場として、いろいろな形態、そしていろいろな場づくりといった部分で、そういうような手段を提示していただければと思っておりますし、場所の提供等もお願いできればと思っております。現在も十分に行っていただいておりますことから、今後はこれらの取り組みを、行政とタイアップしていかに伸ばしていくかというところを考えていきたいと思っております。以上でございます。

吉本 ありがとうございます。こういう場に市の方が出てこられるというのは、常日

ごろから連絡とか密接な関係ができていますので、私どもとしてはうらやましいです。地元に戻って市にもっと働きかけていきたいと思っております。ありがとうございました。

草平 よろしいでしょうか。そのほかご質問等はございませんか。ではご質問がないようですが、私のほうからお一人ずつもう一度お聞きしたいと思います。

まず有田さんが続きますが、いろいろな生活困窮者がいらっしゃいますが、こういった方々が制度のはざまにある方だったり、いま制度がありながらも自らが手を上げて申請をするというので、なかなか難しい方々と多いと思います。そういった方々を制度に結びつけるとか、生活困窮者の支援の制度に結びつけるような営みというのは、山口市ではどのように行われているのか、少し教えていただきたいと思えます。

有田 生活困窮者支援制度に結びつけるための取り組みということですが、実際にパーソナル・サポートセンター山口さんに相談が入ってくる経緯、そのあたりの統計を取ったものがあるのですが、一番多いのが市の関係機関から、地域福祉、生活保護関係、そしてこども家庭課、消費者生活センターを市が持っていますので、そういった行政関係機関との連携によるもの。それから市社協、これはいろいろな貸付けとかの相談がありますので、そこからの連携。また地域包括支援センター等の相談機関。特に最近多いのが、障がい者、あるいは引きこもりの方を抱えた高齢者との同居世帯で、親御さんのほうが介護の状況になられて、引きこもり、障がいの方たちの生活が破綻していくといった世帯が出てきます。結構多く見られていまして、そのあたりも地域包括支援センターがつないでいます。このような状況からみますと、生活困窮者支援制度への繋ぎは、多機関の連携によるところが大きいかと思っております。

いま市としても関係機関の連携体制づくりに力を入れていますので、これらの取組みが功を奏してきたのかと思っております。先ほど香川県済生会病院の吉本さんに、山口の連携とおっしゃっていただきましたが、関係機関の協議の場がある、そういう組織があるということはとても強みだと思っております。そこを通していろいろな連携をもっともっと深めていけたらと思っておりますし、それがキーになっていると思っております。

草平 どうもありがとうございました。新しい地域共生社会づくりの中で、包括的な支援体制、専門機関の連携といったところが、いろいろな営みの中で山口市ではある程度実を結んでいるというようなご回答だったと感じます。

ではまったく視点を変えまして、私は生活保護のケースワーカーを担当していて、当時、生活能力を有する方に関しては就労の義務があるということで、ケースワーカーとして保

護を受給されている方の指導というかたちで、援助機関の方向として私自身が職安に行って引きこもりの方の職業はないかと探していました。でもご本人の就労意欲を高める、先ほど有田様のお話ではインテンシブということで、意欲を喚起するというのはなかなか難しく、職安の窓口まで行ってもらう、それがルールのようなかたちの相談支援であったと、時を振り返ってみますと思います。

現実にはそういったかたちで福祉の側は応援しているのですが、職安の現場でどんな感じでしょうか。そういった方たちに来てもらうと困るとか、そのへんも受け入れますというような状況でしょうか。

河野 やはりさまざまです。「ある方から言われたので、しょうがなく来ました」という人も中にはおられると思いますが、一人で来られるというケースよりも、パーソナル・サポートセンターの支援員さんなりと一緒に来て、一緒に話をするという方は、かなり就職意欲が高い方です。面接の話までいかないという人もたくさんおられるのですが、支援員さん同席の人とかは意欲が高い人が多いので、面接、就職につながるケースが多い。

これもいままで本人任せの就職活動、「行きなさいと言うから来ました」というのと一歩違ったかたちです。ですから障がいのある方も支援をされる方が同席されて、一緒に仕事を探す、一緒にどんな仕事に向いているか相談するというケースがかなり増えてきているという状況ですし、本人を交えて支援機関と一緒に集まって話し合いをする場も、3~4年前から比べるとかなり増えてきているので、数年前とは状況が違って、本人のことを知っている方の協力体制のもとに就職活動、就職につながったというケースが増えてきているのではないかと考えています。

草平 ありがとうございます。福祉の相談の支援者の思いというあたり、ここも十分わかっていただきながら、ハローワークでも就職の応援をなさっていることがわかりました。

続きまして、山下様に少しお聞きしたいのですが、関連の企業を先ほど聞かせていただいたのですが、ソニーとかホンダとか、太陽の家ができたころは世界をリードするような企業でしたが、これがいま若干世界的な位置づけとしては勢いが収まったような感じですが、今後こういった企業が応援してくれるのかどうなのかというところについてはいかがでしょうか。

山田 企業が太陽とコラボする目的は、いくつかありますがその一つは障がい者雇用率だと思います。障がい者雇用率がなくなる限り、太陽とのコラボは続くと思っています。

す。ただ、職種は変わってくると思います。これからは AI の時代になってきますので、ものづくりというものはだんだんと少なくなってくると思っています。ですから私ども太陽がいま考えているのは、先ほども少しお話ししたように、テレワークとか、あるいは精神の方々が最近おられますが、オフィス業務です。各企業さんもそちらの方向に展開している企業もありますので、オフィス業務を中心に考えていけないのではないかと考えています。いずれにしろ太陽の家はものづくりが中心だったのですが、この数年先には 180 度変わってくるのではないかと考えています。

草平 ありがとうございます。もう一つ、身体障がい者中心の支援から、今度は発達障がいや精神障がいのほうに広げられていますが、このへんも時代の流れを踏まえながら、ニーズの高いところに挑戦するというかたちでとらえていらっしゃるのでしょうか。

山下 そうですね。私は 2016 年から三菱商事太陽と太陽の理事長を兼務でやってきたのですが、もともと太陽は身体障がい者が中心でしたが、先ほど数字をお話ししたように、逆転してきています。逆に一般企業は身体障がい者を雇用するようになりました。いいことですが、一般企業の受け入れの間口が広がってきました。そういう意味では身体障がい者が就職数も少なくなってきましたし、ローカルのほうに就職したいということもだんだん少なくなってきました。

特に来年からは霞が関も何千人と障がい者を雇用するかたちになると思いますが、これからは発達、精神に少し注力して雇用を進めていかないと、企業も成り立っていかないだろうということで、2 年前から就労支援事業を中心に、まずは太陽の家で教育して、それから企業に送り出すという仕組みづくりをしています。

もともと共同出資会社の目的は、太陽の家は人材を送り出す、そして送り出したあともフォローするというものです。企業は仕事を切り出すということで共同出資会社をつくったのですが、ここ 10 年ほどそういう仕組みではなかったもので、原点に一度戻りたいと思って、2 年前からそういう仕組みを始めています。

草平 数々のチャレンジをされて、まだまだチャレンジが続いてくというところでしょうか。

続いて岩崎さんにお聞きしたいのですが、先ほどのお話の中にありましたが、刑余者が地域の中で生活していくために、その地域でオープンにするということですが、地域の住民からは刑余者が地域で生活することに対して不安だとか反発といったものはないのか、あるいは温かくみていただけるのか、そのあたりところを教えていただきたいと思います。

岩崎 地域に話をして説得するのに1年くらいかかりました。友達の女の子からは、「うちのばあちゃんは一人生らしたけどどうしてくれるんだ。殺されたらどうするんだ」とか、「何か取られたらどうするのか」とか、このへんのところは万が一何かあったら私が責任を取って保証しますのでお願いしますと言いました。

やはりもめたのですが、私の集落にはお寺が4軒ありまして、その中の一番大きなお寺のご住職が、「こういう事業については誰かがやらなければいけない。誰かがやらなければいけない事業をここで受けるということは光栄じゃないか。皆さん一つ協力してやろうじゃないありませんか」という一言で、お寺さんというと集落では天皇ですから、(笑)もうそれで決まってしまったという感じです。

草平 岩崎さんの強い思いが伝わってというところもあるのではないかと思います、地域住民として私たちも自分の生活の中で刑余者も共生社会の一員として受け入れることの難しさは、自分自身の問題としても難しい問題ですが、岩崎さんのところでは受け入れられたということでした。

篠原さんには私が日ごろから思っていることをお聞きしたいのですが、先ほど来、山口市役所の方も済生会の職員さんも、それから山口市内のいろいろな福祉関係者の方々も知った方が多くて、今日のフロアにもよく知っている人が多いのです。なぜかというと、18年前から介護保険が始まって、在宅支援システム構築のために、済生会の方々をはじめ山口市役所の職員の方、そのほか居宅支援にかかわった専門職の方々と一緒に進めていったようなところがあって、要は相談とか会合、そういった専門職の集団が山口市はすごくできていて、その中に私も年間4~5回、いろいろな会議や会合に出させていただいて、事例検討会の進行役をやるということを務めさせていただきました。

そういう中で一ついま疑問に思っているのが、社会福祉法人の地域貢献に関して、山口市ではいろいろな法人が集まって市内の法人全体で地域貢献の取り組みを行おうとしている中で、済生会は刑余者支援などを単独で実施しているので、あえてその中に入らないとされていますが、そのあたりはどうなのか、そのへんのお考えはいかがでしょうか。山口市全体の社会福祉法人で地域貢献の広域的な取り組みをやるという中で、済生会の位置を極めて心配していますがいかがでしょうか。

篠原 先ほどの岩崎さんの答弁に少しかぶるところはありますが、刑余者、あるいは刑務所、刑務所出所者、受刑者、その言葉で拒否反応を起こすというのは、まだまだ山口の地域においても、あるいは全国いろいろなところに行っても、もっと言えば、同じ一法人

の済生会の中でも温度差がある。もっと言えば、まだまだ受け皿としての知識が少ないと感じています。

けれども先ほど言われたように、誰かがやらなければ一つも変わらないというのはまさにそのとおりだと思っております。やることによって徐々に地域の認識、あるいは認知も変わってくるし、広がりを見せてくるということで、いずれは大きく動き出す波が来るであろうと思っています。

山口市においても理解を示される法人もあれば、もっと言えば、今年の5月には同じ社会福祉法人の大きな任意団体の老施協というのがありますが、各県の親玉である老施協も、ぜひ済生会さんとタッグを組んでこれをやりたいということで霞が関まで話に行っています。いずれ老施協のほうからもそういう情報が出ますが、そういうような地道な努力をしていかないと、いきなりポツと変わるとは思っていません。ただ、やらなければ変わらないということで徐々にやっているつもりです。

草平 ありがとうございます。済生会の取り組みの刑余者の生活支援のあたりをほかの法人にも広げていく可能性はあるというところでしょうか。

今日は5人の方を通じて共生社会に向けた生活困窮者支援について考えてきました。最初は行政の方々から相談の仕組み、そして就労の応援であるハローワークの説明がありました。あとのお三方につきましては、それぞれの就労支援の取り組みについてご報告いただきました。

生活困窮者自立支援法ができたのですが、その対象は誰なのかというあたりも大変わかりづらい法律でした。ただ、これまで縦割りでやってきた仕組みを、横軸を立てるという意味では、第2のセーフティネットというかたちで機能するのかどうかとか、ひょっとすると生活保護の水際になるのではないかというような冷たい批判もありました。それがこの3年間を通じてどのように運用されたかというのは、今後まだまだ考えていかなければいけない点ではないかと思います。しかし、この仕組みを通じて少しずつ自立していく方あるいは、生活が豊かになった方々が生まれてくるということの一つずつ確認することが私たちの使命ではないかと思います。

また、私が先ほど山口市の有田さんに質問しましたが、制度のはざまにある方、あるいは制度を知らない方、せっかくある制度にたどり着けない方々をどのようにこの仕組みに結びつけていくのか。私たちの持つ地域社会の力を試されているのではないかと思います。地域共生社会という、先ほど基調講演にありましたように、心地よい言葉でも、これを実

際に実現するのは大変難しいことだと思います。刑余者に対する私たちの偏見、そういったものも超えていかなければいけない問題だと今日は感じさせていただきました。

新しい仕組みを生かす、そういったところについて、先ほど山口市では相談のネットワーク、相談の関係者の村というものができていると思いました。村にはいいところもありますが、外部の者を拒絶するようなどころもあるかもしれません。そういったものが引き続き伸びていくこと、また専門性が高まっていくことも大事だと思います。

また、今日岩崎様や山下様の発言にありました、いろいろな課題がある中でいろいろなことにチャレンジするというところを、再び私たちは考えていかなければいけないと思います。ややもすると、いまある制度をあてがうというところに集中し過ぎて、私自身、社会福祉の専門職の位置付けとして、自分の担当する役割に合わないことに関してはニーズがないものとして判断してしまうような状況になったのを感じます。

自分の専門職としての役割を超えるものに関して私たちはどのように取り組んでいかなければいけないのか。制度のはざまや制度を超えていく部分に関して、どのようにその問題を顕在化し、対応するかということを、いま私たちは試されているのではないのでしょうか。そして、それらのが地域共生社会を作っていく一歩となるといえます。

そういった中に長年の先駆者として、太陽の家は 1960 年代から実践を深められて、誰もやらなかった身体障がい者の社会参加、そして就労ということを実現され、また次に、身体障がい者以外の精神障がい者や発達障がいの方に対する就労支援を始められ新しい可能性を求めていらっしゃる。そういうチャレンジを今日聞かせていただきました。また、新潟県の厳しい過疎地域において、棚田を生かした刑余者の就労支援というところもお聞かせいただきました。

実は私はこの夏に山口県北部の田万川町というところで老福連携を行っている、岩崎さんと同じような活動をなさっている社会福祉法人に行ってきました。そこは過疎地域であり、農業の後継者がいない地域で、マイナスの部分ばかりある中で、いろいろな地域にあるシーズ、たとえばあちらにはリンゴとかクリなどがたくさん採れるところですが、そういったものを活用した三次産業を社会福祉法人がつくっていく。

もともと人口が少ないところですから、山陽地区、瀬戸内海地区の障がい者が移り住んで、そちらの農業を担っていく。たとえばリンゴでジャムをつくるのも、商品価値がない虫が食ったようなリンゴをさらに生かしてつくるというような、私もびっくりするような活動をなさって、非常に付加価値をつけていらっしゃるような活動を見ることができまし

た。まったく同じことが新潟でも行われているという印象を持ちました。山口県の北部の過疎地域でも刑余者のグループホームでの生活支援をしているということでした。

以上をもちまして、私が拙い進行をしましたが、生活困窮者の問題について、私たちはこれからまだまだいろいろなことを進めていかなければいけない。明日からまたこういう課題を持ちながら、前向きに支援をする社会福祉の専門職として、あるいは地域住民として、いろいろな課題が見えてきたのではないかと思います。

今日ご発題いただきました5人の皆さん、誠にありがとうございました。また、フロアの皆さんにつきましても、意見交換にご参加いただきどうもありがとうございました。今後とも山口市ならびに全国の福祉が進んでいくことを期待しまして、以上をもちまして私の役割を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。